



応急手当普及員講習を行いました

令和6年8月7日から8月9日の3日間で、「応急手当普及員講習」を長生分署にて、行いました。12名の方々が受講し、心肺蘇生法や応急手当、その指導技法を習得しました。無事、筆記試験及び実技試験をクリアし、最終日には消防長により認定証が交付されました。新たに普及員となった12名は、今後、自身の事業所等での普及活動や中学生への救急実技講習で指導に携わっていきます。

